

就業体験を通じ農薬の試験研究を学ぶ

当センターでは、大学生の就業体験を受け入れ、農業試験研究業務を体験してもらう機会としています。

今回は、京都学園大学生が、小豆（京都大納言）で実施中の新農薬の薬害試験の調査を体験しました。農薬登録をする上で、病虫害に対する防除効果だけでなく、処理した作物に薬害を起こさないことが重要です。

小豆栽培の概要、薬害を正しく判断するため判別方法（病虫害や生理障害等の類似症状との区別、生育異常の有無等）の説明をした後、学生たちが目視・草丈測定等によって調査し、薬害の発生がないことを確認しました。この取組により、農薬の重要性や登録の仕組みを学ぶ機会となりました。

参加した学生からは、「農薬の登録に活用される調査ができ、貴重な経験であった」「初めて薬害試験調査を体験し、観察力が養われた」などの声がありました。

今後こうした取組を通じて、農業研究への興味を深めてもらいます。



学園大生 5 名が 2 チームに分かれ、草丈や枝分かれの数などを調査し、農薬散布後 14 日後時点では、薬害がないことを確認。